

北川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件 費率
令和2 年度	人 1,247	千円 2,347,358	千円 19,360	千円 510,169	% 21.7	% 15.3

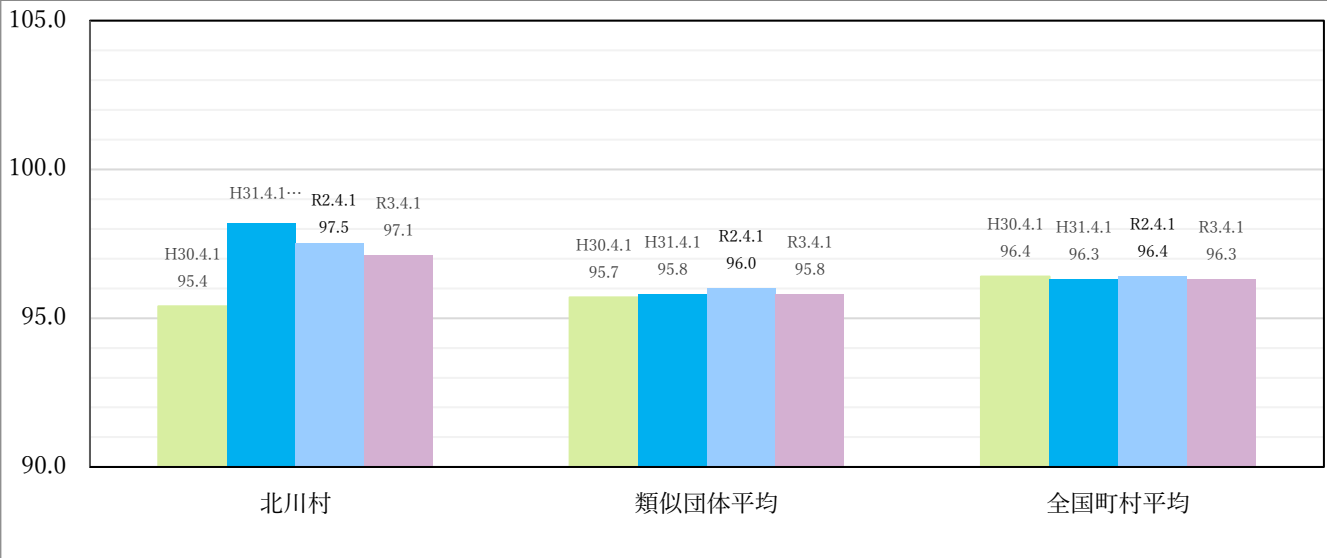
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和2 年度	人 45	千円 157,702	千円 19,188	千円 61,883	千円 238,773

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,306	千円 4,343

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特別職の増加、管理職の採用があったため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日

(内容) 国基準による見直しを実施

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北川村	42.10 歳	317,989 円	367,122 円	355,771 円
高知県	42.6 歳	314,134 円	381,104 円	335,396 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	40.8 歳	294,552 円	336,876 円	323,491 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

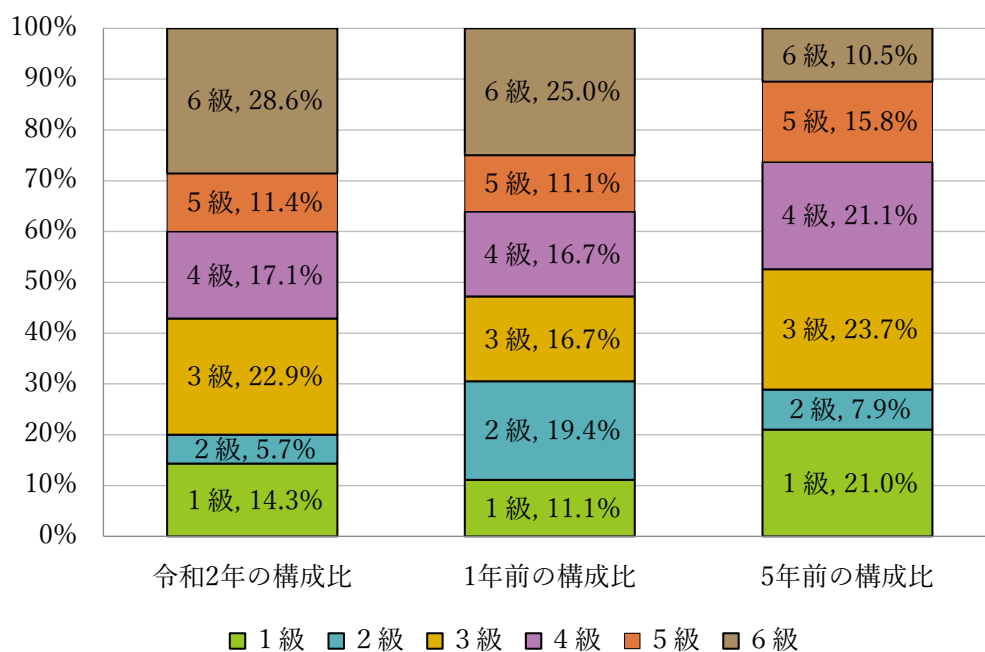
区 分		北川村	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	186,400 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	152,300 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	円	154,500 円	—
	中 学 卒	円	140,900 円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	5 人	14.3 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主任主事	2 人	5.7 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主 幹	8 人	22.9 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長・主監	6 人	17.1 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐・副参事	4 人	11.4 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長 議会事務局長 会計管理者 参事	10 人	28.6 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 北川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 川 村	高 知 県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,552 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,546 千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.375) 月分 (0.825) 月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

北 川 村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%) 1人当たり平均支給額 857千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) — 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	5, 587 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	159 千円
支給実績（令和元年度決算）	8, 301 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	184 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度算)	支給職員1人当たり			
					平均支給年額			
					(2年度決算)			
扶養手当	配偶者			千円				円
	子							
	上記以外の扶養親族							
	扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度初めから満22歳に達する日以後の年度末まで子1人につき	同	—	6,112				226,370
住居手当	1. 借家、借間居住者基礎控除額							
	最高支給限度額	同						
	2. 単身赴任手当受給者で配偶者の借家、借間	同						
	3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間	異	国は 3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家借間は 1. の1/2支給	1,492				186,600
通勤手当	1. 交通機関の利用者 定期券等の価格による一括支給、 最高限度額55,000円 2. 自動車等利用者 片道2km以上から60km以上までの細分化、 最高支給限度額24,500円	同	—	2,083				67,196
管理職手当	課長及び相当職に当たる職員 32,000円・24,600円	同	—	3,777				377,760
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員	同	—	—				—

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	698,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 828,000円／498,000円
	副 村 長	607,000円 (円)	667,000円／457,000円
報 酬	議 長	300,000円 (円)	318,000円／186,300円
	副 議 長	240,000円 (円)	265,000円／129,600円
	議 員	220,000円 (円)	257,000円／109,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和2年度支給割合) 3.15月分	
	議 長 副 議 長 副 議 員	(令和2年度支給割合) 3.15月分	
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料698,000×500/100×任期4年 任期ごと 給料607,000×300/100×任期4年 任期ごと	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

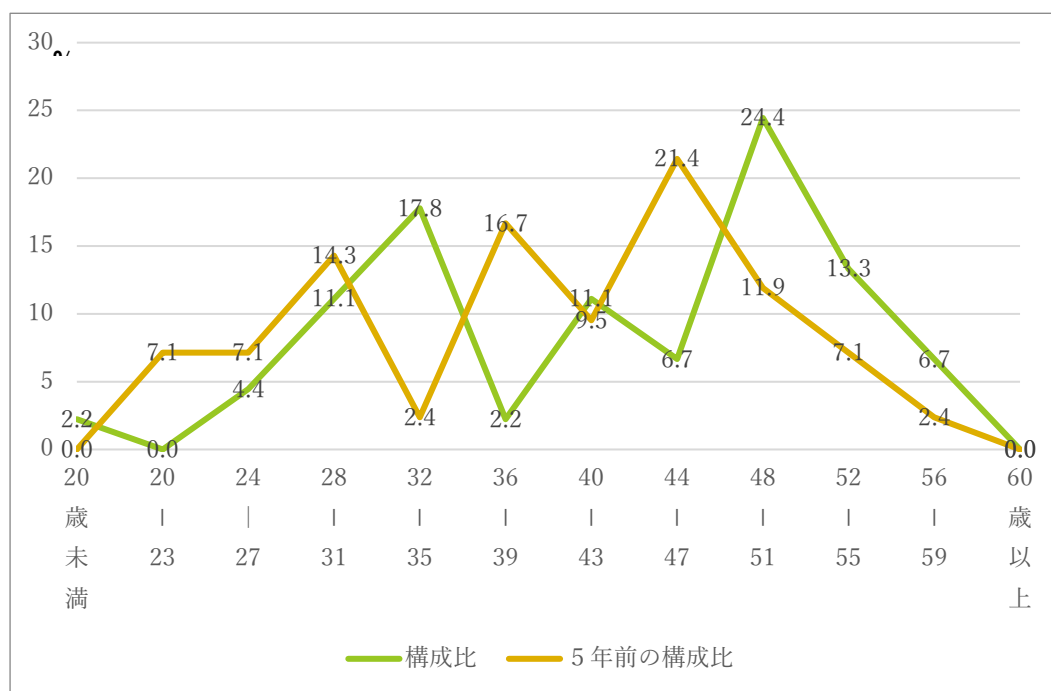
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 2 年	令和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	10	10		
		税 務	2	2		
		農 林 水 産	4	5	1	
		商 工	1	3	2	
		土 木	5	4	△ 1	
		民 生	11	10	△ 1	
		衛 生	2	2		
	計	36	37	1	< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 296. 71人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 196. 56人)	
	教育部門	9	8			
	小 計	45	45	△ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 360. 86人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 231. 73人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	0	0			
	小 計	0	0			
合 計			45	45		< 参 考 > 人口 1 万当たり職員数 360. 86人
			[48]	[48]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	0人	2人	5人	8人	1人	5人	3人	11人	6人	3人	0人	45人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	35	35	37	35	36	37	2(5%)
教育	6	6	7	9	9	8	2(25%)
普通会計計	41	41	44	44	45	45	4(9%)
公営企業等会計計	1	1	1	1	0	0	△1(0%)
総合計	42	42	45	45	45	45	3(9%)

（単位：人・％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 福利厚生の状況

(1) 健康診断の実施（令和2年度）

健康診断受診者 6人
人間ドック受診者数 34人